

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

茨城県知事 大井川 和彦 殿



提出者
住 所 〒300-1294
茨城県つくば市茎崎1888-2
氏 名 キヤノン化成株式会社
代表取締役社長 久保 敏史
電話番号 029-876-2111 (代表)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	キヤノン化成株式会社 岩間事業所
事業場の所在地	〒319-0206 茨城県笠間市安居2600番地36
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

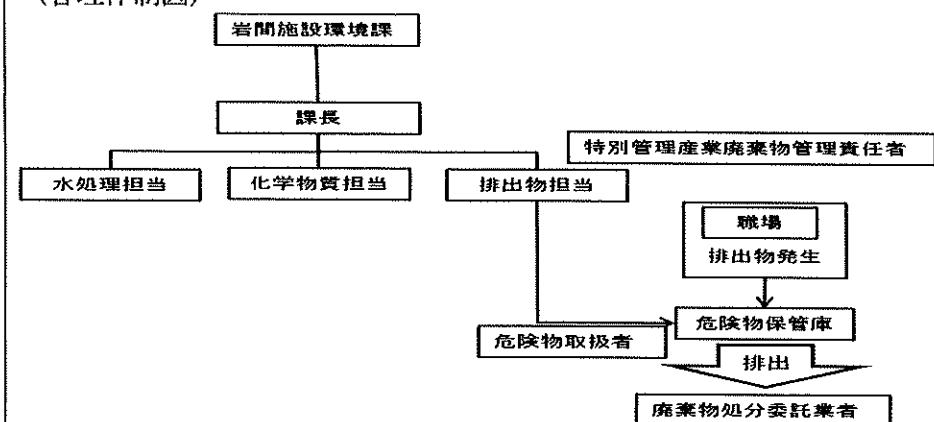
2719 事業の種	2719 その他の事務用機械器具製造業
②事業の規模	30,862,000千円
③従業員数	923人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	特別管理産業廃棄物処理フロー 排出→委託収集運搬→優良認定処理業者（再資源化）

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	感染性廃棄物
	排 出 量	173.11 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・排出物削減分科会を開催し、事業所内で廃棄物実績を職場と共に共有し、分別の徹底と職場を巻き込んだ廃棄物削減施策を検討、実施してきた。 			
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	感染性廃棄物
	排 出 量	158.21 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・排出物削減分科会を開催し、事業所内で排出された廃棄物の種類別に削減施策を検討、実施する。 ・新規に発生する廃棄物に対し再利用できぬか検討する。 			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：イソシア系含有廃液、混合廃液、単体廃液 分別に関する取組：分別方法の変更で削減に繋がらないか検討をし、廃棄物を削減した。	
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：イソシア系含有廃液、混合廃液、単体廃液 分別に関する取組：排出物削減分科会をとおして削減に繋がる分別方法の検討・実施をする。	

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油 (酢酸ブチル)	溶剤 (Sトナー)	
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	15.48 t	11.78 t	
(これまでに実施した取組)		<ul style="list-style-type: none"> ・使用職場で酢酸ブチルを蒸留再生している。 ・トナーに熱処理を行い、原材料として再使用している。 		
② 計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油 (酢酸ブチル)	溶剤 (Sトナー)	
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	18.52 t	11.62 t	
(今後実施する予定の取組)		<ul style="list-style-type: none"> ・使用職場にて再生がまの清掃等を実施し、再生効率向上の取組を進める。 		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（　年度）実績】		
①現状	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t	
自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量		t	t	
(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t	
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t	
(今後実施する予定の取組)				

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		t
	自ら埋立処分を行つた特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和 5 年度 ）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	感染性廃棄物
	全処理委託量	173.11 t	0.000 t
	優良認定処理業者への処理委託量	173.11 t	0.000 t
	再生利用業者への処理委託量	173.11 t	0.000 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
排出物削減分科会を開催し、事業所内で廃棄物実績を職場と共有し、再利用を含めて削減施策について検討を進めてきた。			

		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	感染性廃棄物
②計画	全処理委託量	158.21 t	0 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	158.21 t	0 t	
	再生利用業者への 処理委託量	158.21 t	0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> 排出物削減分科会を開催し、事業所内で廃棄物の実績を職場と共有する。 職場へ排出予定と実績を連絡し、詳細な分析を行い削減施策について再利用も含めて検討・実施する。 				
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ボリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)			173.11 t
	(今後実施する予定の取組等)			
電子マニフェストの情報を活用し、社内で排出物の種類、排出量を分析して削減活動を実施中であり、電子マニフェスト情報を使用した新たな取組予定はない。				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記

入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

9 ※欄は記入しないこと。